飯 企 発 第 70 号
令和８年 11 月 4 日

総務大臣　藤井　比早之　殿

山形県西置賜郡飯豊町長
嵐　　正 人

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

(1) 工事完了日　　：令和４年９月 30 日

(2) サービス開始日：令和４年 10 月 14 日

２．目標達成状況（累計）

指　標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Wi-Fi 無線局の設置数	８箇所 （令和６年度）	４／４	６／６	７／８	７／８	７／８
	（　　）					
	（　　）					

※欄が不足する場合は適宜追加

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
回線	4	6	7	7	7

３．中間評価を踏まえて実施した取組

中間評価において課題として挙げた高齢者世帯への個別訪問を実施したが、対象地域である飯豊町小白川においてサービスの提供を希望する世帯が存在しないことが確認されたため、新たな加入促進に向けた取組を実施するに至らなかった。

４．評価

中間評価以降、対象地域の未加入世帯に対して個別訪問による周知・勧誘を行ったが、対象地域においてサービスの提供を希望する世帯が存在しないことが判明した。このため、令和8年度末時点における Wi-Fi 無線局の設置数は7箇所となり、目標値である8箇所の達成には至らなかった。

一方、提供可能回線数8回線に対する利用回線数は7回線となっており、令和4年度の4回線から着実に増加し、整備した回線の大部分が活用されている。

対象地域の世帯構成や高齢化の実態を踏まえると、新たな加入世帯の増加は困難な状況ではあるものの、引き続き利用状況を確認しながら、整備した通信基盤の有効活用に努めていく。